

群馬県地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進プロジェクト
中間評価

地域再生計画の概要

地方活力向上地域等において本社機能を有する施設（特定業務施設：事務所、研究所、研修所）を整備する事業計画について県の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の措置を講ずること
で、安定した雇用の創出を図る。

【計画期間】平成28年3月15日～令和6年3月31日

関連する取組

【県税（事業税及び不動産取得税）の不均一課税の導入】

地方拠点強化税制による国の支援措置に加え、平成27年度に県税の事業税と不動産取得税の優遇となる不均一課税条例を制定し、説明会等により幅広く周知することで、本制度を活用した企業の本社機能移転等を促進した。

【企業に対する周知活動】

市町村や関係団体との連携により、首都圏の企業訪問等を実施し、企業の本社機能の地方移転にかかる支援制度の周知等を図った。

評価指標（目標）の達成状況

評価指標	中間目標	実績	評価	最終目標（R6）
目標1 雇用創出人数 (単位：人)	200	112	C	260
うち東部地域	80	103		104
うち北部地域	20	2		26
うち中部地域	60	7		78
うち西部地域	40	0		52
目標2 地方活力向上地域等特定業務施設 整備計画認定件数 (単位：件)	40	6	E	48
うち東部地域	16	3		18
うち北部地域	4	1		6
うち中部地域	12	2		14
うち西部地域	8	0		10

※A：「中間目標値」以上、B：「中間目標値」の70%以上、C：「中間目標値」の50%以上70%未満、D：「中間目標値」の30%以上50%未満、E：「中間目標値」の30%未満

総括評価

雇用創出件数については、令和元年度末時点で112人と、中間目標の約50%の雇用が創出されている。現在事業期間中の計画について、整備が完了すれば概ね目標を達成する見込み。

認定件数については、令和元年度末時点で移転型1件、拡充型5件を認定済みである。実績値は中間目標値の15%であり、本社機能の移転・拡充を行う事業者への更なる働きかけが必要である。

今後の展開等

デジタルコンテンツの制作・発信及び企業訪問等により本県の立地優位性をアピールしながら、ターゲットを絞った戦略的な誘致活動を実施し、本社機能の移転・拡充に向けた取組を一層推進していく。